

令和3年4月26日

生徒並びに保護者の皆さま

県立西宮今津高等学校長
松本 敏尚

緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた対応について

このことについて、県教育委員会から4月23日付けで「緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた県立学校における対応について」の通知がありました。

については、本通知に従い、県立西宮今津高等学校では下記のとおり対応します。保護者の皆さまには、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 教育活動での対応

(1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を行います。

本県に緊急事態措置が実施されている期間は、県外における教育活動は行いません。また、校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等）も行いません。

(2) 下記の感染防止対策を徹底します。

- ・ 感染のリスクが高い教育活動は極力避けます。
- ・ 各教室で可能な限りの間隔をとります。
- ・ マスクの着用を徹底します。
- ・ 必要に応じてフェイスシールドを着用します。
- ・ 毎日の検温、手洗いを徹底します。
- ・ 教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に留意しながら換気を行うとともに、消毒を行います。
- ・ 食事の際、飛沫を飛ばさないような席の配置、会話の際にはマスクを着けるなどの対応を工夫します。
- ・ 教職員も健康管理を徹底し、本人及び同居家族の感染が疑われる場合は出勤を見合わせます。
- ・ 生徒、教職員に対して20時以降の不要不急の外出を自粛するよう呼びかけます。

2 部活動での対応

(1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、実施します。実施場所は県内に限ります。また、活動時間は、「いきいき運動部活動」「文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内とします。

(2) 練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とし、移動人数を最小限にとどめます。合宿等、宿泊を伴う活動は行いません。

※高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ります。

(3) 更衣室、部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用します。

(裏面に続く)

3 心のケアについて

心理的ストレスを強く感じる場合は担任にご相談ください。キャンパスカウンセラーによるカウンセリングを受けることができます。

4 保護者の皆様（ご家庭）へのお願い

生徒に毎日の登校前の健康観察の徹底をお願いします。生徒はもとより同居家族発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいる場合には学校に連絡の上、自宅待機をしてください。また、生徒に対して20時以降の不要不急の外出を自粛するようご家庭での指導をお願いします。

- ※ 今後の感染状況によっては、連休明け（5月6日以降）部活動を含め、活動場所を更に制限する可能性があることを申し添えます。
- ※ 感染者が発生した場合には、従来通り保健所の指示にしたがい、感染者（濃厚接触者及び関係者含む）の出席停止及び消毒等の対応を行います。また、感染拡大防止のために必要があれば、学級又は学年、学校閉鎖を実施します。